



立憲民主党
 岩手県総支部連合会
 〒020-0022
 盛岡市大通三丁目1番24号
 第三菱和ビル5F
 TEL.019-625-7852
 FAX.019-625-7855

りっけん いわて 県連通信 No.11 2022.3.31号

岩手を守り、**日本**を変える。

「燃油の高騰が生活を直撃！」

昨今の燃油高により私たちの生活が大きく脅かされています。産油国の減産やコロナ禍からの世界的な経済活動の再開、円安など複合的な理由によって、モノの値段がどんどん上昇し、あらゆる産業に大きな影響を与え、文字通り「火の車」となっています。ロシアのウクライナ侵攻により、今後更にエネルギー供給がひっ迫していく見込みであり、増大するコストを価格に転嫁できる力のない、特に小規模事業者は事業の存続さえ危うくなっています。経済産業省は現在、ガソリンなど燃油価格の急騰を抑えるために石油元売り会社に1リットル当たりの上限を25円として原油価格に応じて補助していますが、この金額が直接、末端価格に反映されるわけではありません。



「きどぐち英司、

トリガー条項解除を訴える！」

立憲民主党及び木戸口英司参議院議員は、国民生活及び国民経済を守るため、昨年11月に政府にガソリン・軽油価格を値下げする「トリガー条項」の解除を求め[※]る要請書を政府に提出しました。また12月には衆議院にトリガー条項発動法案を提出しています。しかし、東日本大震災津波の復興財源確保を優先するため、発動が一時凍結されています。なお、日本維新の会と国民民主党も同種の法案を提出していますが、こちらは復興財源にあてる項目を削除する内容としているため、被災地選出の議員である木戸口英司は賛同できません。立憲民主党岩手県連は木戸口参議院議員を先頭に国民の安寧の暮らしを守るべく、トリガー条項の発動を進めていくとともに、一層の高騰の要因となるロシアの暴挙を止め、一刻も早い平和の回復を訴えてまいります。

※トリガー条項：あらかじめ決められた一定条件を満たした際に発動される条項のこと。レギュラーガソリン価格の全国平均が3カ月続けて1リットル当たり160円を超えた場合、25.1円分の上乗せ課税を減税する措置。

参院選公示まで
 あと**83日** (予定)

